# 裁判員制度元年を迎えて一裁判員の役割・

いよいよ今年の5月21日(木)から、裁判員制度が始まります。 「裁判員って何をするんだろう…」と思っている方もいらっしゃるのではないでしょうか。 そこで、今回は「裁判員の役割」についてお伝えします。

## ①法廷での審理に立ち会うこと

裁判員に選ばれたら、裁判官と一緒に刑事裁判の法廷に立ち 会います。法廷では、証人や被告人に対する質問などが行われ、 裁判員から証人などに質問することもできます。この他、証拠 として提出された物や書類も取り調べます。



### **◆具体的にはどんな裁判に立ち会うの?**

裁判員制度の対象となる事件は、殺人、強盗 致死傷、現住建造物等放火などの一定の重大 事件です。

### ◆法律を知らなくても判断できるの?

特に法律の知識は必要ありません。 裁判員の仕事をしていただくうえで法律の知 識が必要になった場合には、裁判官が丁寧に 説明しますのでご安心ください。



## ②評議、判決を行うこと

証拠をすべて調べた後、被告人が有罪か無罪か、有罪だとした らどんな刑にするべきかを、裁判官と一緒に議論し(評議)、決定 (評決) します。

議論を尽くしても全員の意見が一致しない場合、評決は多数決 により行われます。有罪か無罪か、有罪の場合にどのような刑に するかについての裁判員の意見は、裁判官と同じ重みを持ちます。

## ③判決の宣告に立ち会うこと

判決の内容が決まると、法廷で判決の宣告がされます。 裁判員は、判決の宣告に立ち会い、裁判員としての仕事を終えます。

> 裁判員制度についての情報は、裁判員制度ウェブサイト (http://www.saibanin.courts.go.jp) にも掲載されています。 ぜひご覧ください。



#### 問合せ先

名古屋地方裁判所事務局総務課広報係 ☎052-203-9092 法テラス ☎0570-078-374